

バージョンアップのご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて早速ながら下記の内容につきましてご連絡申し上げます。
なお、ご注文期間が短い為ご迷惑をおかけ致しますが、よろしくご協力の程、御願い申しあげます。ご不明な点、ご質問などがございましたら、弊社までお問い合わせください。

敬具

発行日： 2012 年 11 月 13 日
株式会社 東 洋
京都市山科区柳辻草海道町9-5
TEL. 075-501-6616
FAX. 075-592-3030

報酬請求EX 復興特別所得税対応版(Ver.5.10)の予定

復興特別所得税の創設に伴う源泉徴収額の計算に対応した報酬請求 EX (Ver.5.10) のリリース予定について、以下のとおりご連絡します。

以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラム
2. 復興特別所得税の内容
3. プログラムの対応内容 (予定)
4. 既存バージョンでのデータ登録について

1. 発行プログラム

1-1. 発行プログラムとバージョンアップの対象

発行プログラム	発行バージョン	バージョンアップの対象
報酬請求 EX スタンドアローン版	Ver.5.10	Ver.5.00、5.01、5.02、5.03
報酬請求 EX ネットワーク版		Ver.4.00、4.02

1-2. リリース時期 (予定)

(1) 送品開始日 (予定)

報酬請求 EX : 2012 年 12 月 12 日 (水)

(2) マイページのダウンロード公開 (予定)

報酬請求 EX : 2012 年 12 月 6 日 (木) 9 時

※保守契約にご加入で、改版納入方法をダウンロード選択された後に改版手配されたお客様は、「エプソン会計システム マイページ」よりダウンロードが可能です。

1-3. 報酬請求EXスタンドアローン版 期限付きプロダクトID

Ver.5.1 用の 2 週間限定プロダクト ID をご連絡します。

期限付きプロダクト ID : 027702-245068-572572-789845

1-4. Windows 8/Windows Server 2012での動作保証について

応援スタンドアローン版、および応援ネットワーク版のクライアントプログラムは、Windows8 (32 ビット/64 ビット) にセットアップして使用できます。

また、Windows Server 2012 に応援ネットワーク版のサーバープログラムをセットアップすることも可能です。

1-5. Windows 2000での動作保証について

Ver.5.10 より Windows 2000 での使用は動作保証外とさせていただきます。

1-6. 不正使用防止の機能強化（応援スタンドアローン版）

他の応援スタンドアローン版と同様にプロダクト ID のチェック機能を強化します。従来の重複チェックに加えて、インターネット上でプロダクト ID を管理し、重複チェックを行います。

※期限付きプロダクト ID およびサポート用プロダクト ID につきましては、不正使用防止機能の対象外です。

2. 復興特別所得税の内容

2-1. 概要

平成 23 年 12 月 2 日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成 23 年法律第 117 号)が公布され、「復興特別所得税」が創設されました。

源泉徴収義務者は、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までに生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて源泉徴収し、法定納期限までにこれを納付します。

2-2. 源泉徴収額の算出方法

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の 2.1%相当額とされており、所得税の源泉徴収の際に併せて行うこととされているため、源泉徴収の対象となる支払金額等に対して合計税率(※)を乗じて計算した金額を源泉徴収します。

※合計税率(%) = 所得税率(%) × 102.1%

支払金額等 × 合計税率 = 源泉徴収すべき所得税および復興特別所得税の額
(1 円未満端数切捨)

例 1 :

報酬料として 222,222 円を支払う場合 (所得税率 : 10%)

$222,222 \text{ 円} \times 10.21\% = 22,688 \text{ 円}$

例 2 :

報酬料として 1,333,333 円を支払う場合 (所得税率 : 10%)

$(1,000,000 \text{ 円} \times 10.21\%) + (333,333 \text{ 円} \times 20.42\%) = 170,166 \text{ 円}$

(支払額が 100 万円を超える場合、超える部分については 20.42%)

3. プログラムの対応内容（予定）

復興特別所得税を含めた税率（10.21%、100 万円を超える部分については 20.42%）による源泉徴収税額の計算に対応します。

3-1. 伝票入力への対応

(1) 報酬伝票登録時の源泉徴収税額の自動計算

伝票日付が平成 25 年 1 月 1 日以後の報酬伝票の場合、復興特別所得税を含めた税率による源泉税額をセットするように対応します（伝票自動作成、見積書からの伝票振替も含む）。

(2) 平成24年12月31日以前の報酬伝票の源泉税額再計算

伝票入力画面で、伝票日付が平成 24 年 12 月 31 日以前の未請求の報酬伝票の場合でも、
＜復興特別税額計算＞ボタン（仮称）を表示して、復興特別所得税を含めた税率による源泉税額を再計算してセットできるように対応します。

例えば 20 日締の場合で、伝票日付が 12 月 21 日の報酬伝票について復興特別所得税を含めた税率による源泉税額で登録したいとき、このボタンを使用して再計算した源泉税額をセットします。

3-2. 月締処理の対応

月締処理で締日が平成 25 年 1 月 1 日以後の場合、会計事務所設定で「源泉税二段階適用：請求合計額」のときに、復興特別所得税を含めた税率による計算に対応します。

（「源泉税二段階適用：請求明細ごと」は、伝票で登録された源泉税額を積み上げる計算方法になります）

4. 既存バージョンでのデータ登録について

既存バージョンで登録したデータは、Ver.5.1 にバージョンアップしても金額等はそのまま引き継がれます。伝票日付等で判定して、復興特別所得税を含めた税率による源泉税額をセットするような補正は行いません。

従いまして、復興特別所得税を含めた源泉税額による報酬伝票の登録、月締処理は、Ver.5.1 にバージョンアップしてから行ってください。

既存バージョンで先行登録したい場合

Ver.5.1 入手前に既存バージョンで復興特別所得税を含めた源泉税額による報酬伝票を先行して登録したい場合は、次の方法で登録してください（Ver.5.1 にバージョンアップしても引き続き処理は行えます）。

- ①伝票入力画面で表示されている「源泉税額」を、復興特別所得税を含めた金額に直接変更します。自動作成した報酬伝票や見積書から振り替えた伝票の場合も伝票入力画面で変更します。
- ②上記①で登録した伝票に対して月締処理を行う場合は、会計事務所設定で「源泉税二段階適用：請求明細ごと」になっていることを確認してから、月締処理を行います。

以上、よろしくお願いします。

「報酬請求EX」

復興特別所得税対応版(Ver.5.10) 注文書

貴社名

ご担当者名

改版用商品

商品コード	商品名	価格（税込）	ご注文欄
B26V51	報酬請求EX1U	¥ 31, 500	
B326V51	報酬請求EX3U	¥ 52, 500	
B526V51	報酬請求EX5U	¥ 73, 500	
B26T5V51	報酬請求EX 追加ライセンス5U	¥ 26, 250	
報酬請求EX 今回ご注文不要			

※有償改版はVer.4.0以降ご使用のお客様が対象です。

年間プログラム保守契約

商品コード	年間プログラム保守契約	保守契約料 （税込）	ご注文欄
HKBIZ26	報酬請求EX1U	¥21, 000	
HKBIZN326	報酬請求EX3U	¥42, 000	
HKBIZN526	報酬請求EX5U	¥57, 750	
HKLBIZN626	報酬請求EX 追加ライセンス5U	¥21, 000	
HKLBIZ26	報酬請求EXライセンス	¥8, 400	

※保守改版はVer.5.0以降ご使用のお客様が対象です。

マニュアルセット

商品コード	商品名	価格（税込）	ご注文欄
BIZ26MND	報酬請求EX マニュアルセット	¥ 2, 625	

※今回保守対象となる保守改版ユーザー様は、リリース月“2012年12月”が保守契約期間に含まれる方です（保守契約の開始月が2012年1月～2013年12月が該当）

※保守契約済みのユーザー様につきましては、弊社でプログラムの手続きを致しますので
注文書の返送は不要です

※年間プログラム保守契約のみのユーザー様は、プログラムは配達のみとなりますので、
ご了承願います。

※インストールを希望の方は別途料金が発生いたします。

年間インストール代 ¥12,600（税込） ご希望の方はご連絡ください

出荷開始予定：2012年 12月12日(水)～

ご注文締切日：2012年 11月23日(金) 10：30まで

FAX：075-592-3030